

阿賀野市告示第11号

排水設備工事指定工事店の代表者変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、代表者、所在地および電話番号変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和4年1月28日

阿賀野市長 田中清善

令和4年1月1日 異動

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
141	有限会社 桐生設備工業 代表取締役 桐生 明典	五泉市石曾根 8070 番地 306	0250-58-5136	代表者変更 旧：桐生 誠一